

# 平成24年度事業計画書

(財)こうべ市民福祉振興協会は、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念である市、事業者及び市民の三者が有する人材、資力などを総合的に活用することによって市民福祉を振興するための事業を創造・推進させ、市民福祉の向上に寄与することを目的とした事業を引き続き実施する。

平成24年度は、協会を取り巻く環境の変化を踏まえ、より一層の経営改善を図ることを目的とした「中期経営計画2014」（計画期間：平成23年度から平成26年度の4か年）の2年目であり、その達成に向けた各種事業に取り組んでいく。

## 1 福祉意識の啓発

26百万円

市、事業者及び市民の三者の連携による市民福祉の理念への理解を深めるため、啓発事業を実施する。

### (1) 情報誌の発行

市民福祉の啓発としあわせの村での事業紹介等を目的として、情報誌「市民ふくし～しあわせの村だより」を発行する。

24年度から、さらなる情報発信の強化を図るため、増刷を実施する。

発行回数 年6回 発行部数 各30,000部

### (2) ホームページの運営

協会の経営情報を含め市民福祉振興のための協会の取り組み内容を幅広く情報発信するため、ホームページを運営する。

### (3) 福祉機器展示コーナーの運営及び福祉機器リサイクル事業の実施

#### ① 福祉機器展示コーナーの運営

身体障がい者や高齢者の快適な生活を支援するため、市立心身障害福祉センター内で福祉用具や介護用品などの日常生活に必要な用具・用品を展示するとともに、最新の福祉機器情報を提供する「福祉機器展示コーナー」を運営する。

来場予定者数 4,000人

#### ② 福祉機器リサイクル事業

福祉機器展示コーナーに「善意の品物交換情報」の掲示板を設置し、使用していない福祉機器（車いす、ベッドなど）のリサイクル情報の提供、仲介、調整を行うとともに、必要な場合に運搬費の援助を行う。

契約成立見込件数 45件

#### (4) 「しあわせの村」等での啓発事業

##### ① 「ふれあい体験学習」の実施

社会福祉に関心を持つグループ・学校・企業などを対象に、福祉に関する講義，車いす，白杖及び高齢者疑似体験用具を用いた介助の実習，村内福祉施設での実習並びに車いす・アイマスク・高齢者疑似体験用具の貸し出しを行う。

また，より多くの方々の思いやりの心を育てるため，要望に応じ，学校や事業所へ出向いて体験学習を実施する。

車いす,アイマスク体験参加予定者数 2,000人

高齢者疑似体験参加予定者数 300人

村内施設実習参加予定者数 300人

##### ② 介護教室等の開催

「しあわせの村」及び垂水年金会館において，福祉意識の向上，介護知識・技術の習得などを目的とした介護教室や福祉講座を行う。

しあわせの村 年3回（各15人）

垂水年金会館 年5回（各20人）

##### ③ 「第23回こうべ福祉・健康フェア」の開催

社会福祉施設及び障がい者団体による模擬店の出店，ボランティア活動情報の提供や健康に関する正しい知識の普及・啓発を行うことにより，互いに福祉や健康について考え，語り合い，ふれあう機会として「こうべ福祉・健康フェア」を神戸市等と共に「しあわせの村」において開催する。

開催日 平成24年10月7日（日）

来場予定者数 20,000人

##### ④ 障がい者就労カフェの運営

障がい者就労の場の拡充と来村者への福祉意識の啓発を目指し，「しあわせの村」総合センター1階において，障がい者と健常者がともに働く障がい者就労カフェの運営を行う。

##### ⑤ 授産品及びユニバーサルデザイン製品展示コーナーの運営

「しあわせの村」総合センター及び温泉健康センターにおいて，市内障がい者施設の授産品やユニバーサルデザイン製品の展示・販売や施設の活動を紹介するコーナー（愛称「はっぴねすコーナー」）の運営を行う。

##### ⑥ 福祉ショップ等における授産品販売機会の提供

「しあわせの村」内の障がい者団体の運営する福祉ショップや温泉健康

センター内直売所「しあわせマルシェ」及び保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺において、市内障がい者施設の授産品の販売の場を提供する。

## 2 市民の福祉活動の振興

9百万円

市民の福祉活動への参加を促進し、市民福祉を維持し、高めるための事業を行う。

### (1) 市民福祉事業・福祉活動への助成

市内で意欲的に福祉に関する活動を行うボランティアグループや団体に対する単年度の助成の他、市民福祉活動に取り組む団体の設立や新たな事業の立ち上げ等を支援する複数年助成も行う。

### (2) ボランティアの養成を目指した講座の開催

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 手話講習会         | 26回 (30人)   |
| ② 点訳講習会 (初級・中級) | 各25回 (各20人) |
| ③ ボランティア交流会     | 年1回 (40人)   |
| ④ スキルアップ講座      | 年1回 (20人)   |

### (3) 高齢者による地域貢献活動の支援

神戸市シルバーカレッジの学生が、地域社会と連携しながら、ボランティア活動を実践する地域交流活動に対する支援を行う。また、主として卒業生で結成するNPO法人「社会還元センターグループわ」による社会貢献活動を支援する。

## 3 市民福祉事業の企画及び実施

4百万円

福祉を取り巻く社会情勢の変化に対応しながら、「“こうべ”の市民福祉総合計画2015」の方向性を踏まえつつ各分野での市民福祉事業について、市内のNPOや市民団体、事業者、あるいは専門機関等とのネットワークの構築に努め、それぞれの分野の関係者との協働によって、先駆的・創造的な市民福祉事業の研究・開発に取り組む。

24年度は主として、23年度に協会内にプロジェクトチームを設置し、調査研究を行ったテーマのうち、発達障害のある児童の学校行事等への適応を支援することを目的とした活動体験プログラム等を試行的に実施するほか、他のテーマについても事業化に向けた検討を引き続き行う。

## 4 高齢者等のための市民福祉施設の管理運営

101百万円

### (1) 垂水海浜センターの管理運営

市民の教養文化の向上と福祉の増進を図るため、垂水年金会館等の管理運営を行う。

利用予定者数 90,000人  
駐車場利用予定台数 15,600台

## (2) 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺における民間活力による運営

高齢者及び障がい者をはじめ、多数の市民に保養と健康維持の場として利用されている保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺については、引き続き民間のノウハウを活かした運営を行うとともに、協会は施設の良好な維持管理や健康・福祉事業の推進について、運営事業者と連携して取り組む。

宿泊予定者数 10,600人  
入浴予定者数 261,700人

## (3) サン舞子マンション事業

サン舞子マンションについては、平成23年4月に社会福祉法人へ事業を承継したが、協会は引き続き入居者との相談等のフォローを行う。

# 5 神戸市からの委託による市民福祉事業の実施 249百万円

## (1) 介護保険関連事業

介護保険法に基づき、公正・公平が要求される「要介護認定調査業務」及び地域包括支援センターの「巡回調査業務」を市からの委託により実施する。

認定調査業務 指定市町村事務受託法人として、新規・変更ケースの認定調査  
調査予定件数 28,000件

巡回調査業務 地域包括支援センターを対象に、介護予防ケアマネジメント業務  
に対する調査・助言やセンターの運営状況の確認 など

## (2) こうべ長寿祭

スポーツや文化活動を通じて、高齢者の心身の健康保持・増進を図り、長寿社会における健康と福祉に関する市民の理解を深めることを目的として開催される「こうべ長寿祭」を開催するとともに、「全国健康福祉祭」へ神戸市代表選手団を派遣する。

- ① こうべ長寿祭 平成24年4月～10月
  - スポーツ大会 ゲートボールほか12種目
  - 文化行事 全国シルバー合唱コンクール(平成24年9月14日)ほか3行事参加予定者数 計4,800人
- ② 全国健康福祉祭 平成24年10月13日～16日 開催地：宮城県  
神戸市代表派遣予定者数 121人

### (3) ユニバーサルデザイン普及啓発事業

市民福祉の拠点施設である「しあわせの村」の運営を通して培った協会のノウハウを活かし、24年度から「こうべUD大学」、「こうべユニバーサルデザインフェア」及び「夏休み子どもUD教室」の企画・運営を行う。

## 6 総合福祉ゾーン「しあわせの村」の運営

1,026百万円

(うち再掲分35百万円)

「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帯」の実現をめざし、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民があたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いの心を育み「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」場としての「しあわせの村」の総合的運営を行う。

### (1) 施設の管理運営

専門的能力を有する事業者と共同事業体を構成し、「指定管理者」として運営を行う。

協会は、共同事業体代表法人として、運営全体の総合調整を行うとともに、利用者の安全・安心の確保や施設の維持管理を行う。また、市民福祉の理念の実現のため、福祉的事業や市民ふれあい事業の企画・実施等を行うとともに、ユニバーサルデザインの推進、健康づくりの支援、障がい者就労支援などに取り組む。一方、各施設の管理運営については、共同事業体の各構成団体(24年度から、協会含め6者から5者)及び運営協力事業者が専門的能力を発揮することにより、互いに連携をとりながら、全体として利用者サービスの向上や効率的な運営に取り組み、市民福祉の拠点施設である「しあわせの村」の事業運営の充実を図る。

なお、24年度から婦人交流施設たんぽぽの家「福祉機器総合ホール」の管理運営も行う。

### (2) ユニバーサルデザインの推進

① 市が進めるユニバーサルデザインの一環として、協会において策定した「ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、当事者の意見を活かしながら「しあわせの村」をユニバーサルデザインの視点から検証し、誰にでもやさしい「村」づくりを進める。

② ユニバーサルデザイン普及啓発事業（再掲）

「5 神戸市からの委託による市民福祉事業の実施」の(3)参照

### (3) 健康づくりの支援

「しあわせの村」が市民の健康づくりの拠点としての機能をさらに発揮できるように、ソフト・ハード両面での充実を図る。

- ① 「保養センターひよどり」において、高齢者の健康維持増進を目指し、介護予防や認知症予防のプログラムを取り入れた各種教室事業を実施する。  
介護予防教室 週4回(1回15人)  
健康教室 年10回(1回10人)
- ② 男性高齢者の食生活の改善や自立を支援することを目的に、調理の基礎知識から学ぶ「60歳からの男性料理教室」を実施する。  
年3回・2コース (各12人)
- ③ 共同事業体構成員とも連携し、高齢者・障がい者の健康増進、心身機能の維持回復や生きがいづくりを目的とした水泳、テニス等の各種スポーツ教室や障がい者や親子も参加し、交流するマラソン大会を実施する。
- ④ 村内で開催されるKOBE OPEN国際車いすテニストーナメント、ラジオ関西カップグラウンドゴルフ大会、関西学生女子駅伝競走大会などのスポーツイベントや大会に協賛する。
- ⑤ 市民が気軽にウォーキングやランニングによる健康づくりに取り組めるよう安全で快適な環境を維持する。

#### **(4) 高齢者・障がい者の自立や社会参加への援助**

「しあわせの村」の理念を実現するため、共同事業体各構成団体とも連携しながら、村内の業務の中で高齢者・障がい者の就労の場の確保を図るとともに自立や社会参加のための活動を援助する。

- ① 「しあわせの村」の運營業務において、高齢者・障がい者の雇用を促進する。
- ② 村内の園地管理の一部と空き缶回収・ゴミの分別収集業務や温泉健康センター販売コーナーの清掃業務及び新たにシイタケ・ブルーベリー等の栽培販売を株式会社等に委託し、知的障がい者の就労機会の拡大を図る。
- ③ 宿泊館リネンの交換・清掃、プール・体育館の清掃及び保養センターひよどり周辺の園地管理を、村内の障がい者施設等に委託する。
- ④ 客室用瓦せんべい、ポリ袋等の授産品を村内外障がい者施設等から購入する。
- ⑤ 「しあわせの村」の芝生を活用した便箋等を市内障がい者施設と共同で

制作し，販売する。

- ⑥ 村内に飾るバナーの製作などを村内社会福祉施設等に発注する。
- ⑦ ユニバーサル農園において，村内社会福祉施設と協働で，花や農作物の栽培・収穫を行う。
- ⑧ 障がい者就労カフェの設置（再掲）  
「1 福祉意識の啓発」の(4)④参照
- ⑨ 授産品展示及びユニバーサルデザイン製品展示コーナーの運営（再掲）  
「1 福祉意識の啓発」の(4)⑤参照
- ⑩ 福祉ショップ等における授産品販売機会の提供（再掲）  
「1 福祉意識の啓発」の(4)⑥参照

## (5) 市民ふれあい事業の企画及び実施

すべての市民が「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」場を提供するため，村内の施設が一体となって行うイベントなどを企画し，実施する。

### ① 第22回しあわせの村まつりの実施

村内の施設や地域住民が一体となって，すべての市民が交流する場として，しあわせの村まつりを開催する。

開催日 平成24年7月28日(土)

来場者数 30,000人

### ② ふれあいイベントの実施

各種のイベントを企画し，村内施設の利用者や市民グループなどが参画する機会を提供するとともに，高齢者・障がい者，ボランティア，来村者などすべての市民が交流する場を提供する。

#### ア ふれあいコンサート(参加予定者数 750人)

障がい者，高齢者，ボランティア活動を行っている音楽グループが出演するコンサートを行う。

#### イ わいわいストリート(参加者予定数 1,200人)

親子で楽しく遊べる昔あそび等を「グループわ」と共催し，世代間交流の場を提供する。

#### ウ マンスリーミニコンサート(毎月1回 参加予定者数 計4,000人)

総合センターにおいて，神戸市混声合唱団によるコンサートを開催

する。

また、開催200回目を迎える4月には、神戸市混声合唱団に市民も加わり、研修館ホールにおいて記念コンサートを開催する。

エ リサイクルバザー（年6回 参加予定者数 計66,000人）

資源の有効活用を目的とした、市民出店者による不用品等のリサイクルバザーを従来の年4回から6回に増やし、開催する。

オ 緑のオリエンテーリング（年2回 参加予定者数 計600人）

参加者が村の豊かな自然環境を体感しながら、クイズラリーなどを楽しめるオリエンテーリングを開催する。

③ こころのアート展の開催

芸術活動に取り組む障がい者を公募し、その作品の魅力を広く世に知っていただくとともに、活躍の場を拓くことを目的とした作品展を開催する。24年度は作家の公募範囲を神戸市内から兵庫県内に拡大する。

開催期間：平成24年11月2日～11日

展示予定作家・作品数：10人・150点

④ ファミリー日帰りキャンプの実施（参加者数 100人）

身体・知的障がい児とその家族がボランティアとともにゲームやキャンプを楽しむデイキャンプを実施する。

⑤ 親子料理教室の開催（年2回 参加予定者数 計64組・128人）

子どもが食材に触れ、楽しみながら食に関心を持つとともに、料理を通じた親子のふれあいの場を提供する。

⑥ 市民公募型イベントの実施（年1～2回）

来村者が気軽に参加し、楽しめるとともに、福祉や健康の増進並びにしあわせの村の活性化につながるイベント企画を公募し、運営経費の一定額を助成する。

⑦ おはなしの会の開催（毎月6～8回 参加予定者数 計1,300人）

わいわいハウスにおいて、ボランティアによる大型絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。また、11月には、ボランティアが一堂に集まり、ワークショップ等を行う「おはなしフェスティバル」を開催する。

⑧ 「ふれあい体験学習」の実施（再掲）



「1 福祉意識の啓発」の(4)①参照

⑨ 「第23回こうべ福祉・健康フェア」の開催（再掲）

「1 福祉意識の啓発」の(4)③参照

## (6) ボランティアの養成と活動推進

「しあわせの村」の理念を実現するには、村でのボランティア活動の果たす役割も大きいことから、各種のボランティア養成に係る講習会を開催するとともにボランティアが活動しやすい環境の整備や活動機会を積極的に提供する。

① ボランティアの養成を目指した講座の開催（再掲）

「2 市民の福祉活動の振興」の(2)参照

② ボランティア活動の推進

協会が主催する事業にボランティアの参加を広く求め、活動の場の提供とボランティア活動の支援を行う。

ア 障がい児、障がい者向けスポーツ教室の指導補助

イ 各種イベントの運営補助

ウ 花・緑ボランティアによる「村」の飾花

エ 村内で活動している点訳サークル「シックスポイント」、手話サークル「すずらん」への支援

## (7) 魅力ある緑地の維持管理

一年中花が見られ、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い「しあわせの村」の緑地について、引き続き快適な空間として良好に維持管理するとともに、日本庭園における月見の夕べや桜・花菖蒲のライトアップ、野鳥観察会の開催等来村者が緑あふれる豊かな自然環境を楽しむことができるイベント等を実施する。

## (8) 神戸市シルバーカレッジの管理運営

高齢者の豊富な経験を活かして自らの可能性を拓き、その成果を社会に還元することを目指す学習・交流の場として、シルバーカレッジの管理運営を行う。

① 学 生 数 定員1,260人（1学年 420人）

② 入学資格 市内に住所を有する57歳以上の方

③ コー ス

- ・健康福祉コース
- ・国際交流・協力コース
- ・生活環境コース
- ・総合芸術コース(美術・工芸, 音楽文化, 園芸, 食文化)

④ 授 業 共通・専門・地域交流・スポーツ授業を組み合わせたカリキュラム。(各学生 概ね週2日, 年間63日程度)

- ⑤ 社会還元 在校生の地域交流グループ、ボランティアグループや卒業生を中心とするNPO法人「社会還元センターグループわ」による社会還元活動を支援する。
- ⑥ その他 まちかどキャンパス、サマースクール、一般聴講を実施し、広く市民に学習機会を提供する。

### **(9) 利用促進の取り組み**

共同事業体各構成団体とも連携し、「しあわせの村」への理解をより一層深めていただくとともに、来村誘致や魅力づくりを行う。

- ① 全村的な入村者アンケート調査を実施するとともに、共同事業体構成員が各運営施設において把握した意見やアンケート結果についても、情報を共有し、各構成員の参画による「おもてなしサービス向上委員会」等において、具体的な運営改善策やサービス向上策を検討し、利用者満足度の向上に取り組む。  
また、24年度は村内レストランに関するアンケート調査を行い、魅力の向上を図る。
- ② ホームページや23年度に配信を開始したメールマガジン「しあわせ倶楽部」の活用。
- ③ 温泉健康センター内において地場野菜や果物、鮮魚、パン、雑貨等とともに、授産品を販売する「しあわせマルシェ」の運営。
- ④ 温泉健康センターと近隣地区（鈴蘭台、北須磨団地）を直結する無料シャトルバスを運行。
- ⑤ 宿泊等団体客向けに無料送迎バスを運行。

## **7 業務・経営改善の推進**

平成24年度は、26年度までの4か年の経営の基本方針及びこれに基づく重点施策を示した「中期経営計画2014」の2年目であり、引き続き具体的な年次行動計画（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクルによる進行管理のもと経営の改善に取り組む。

また、平成25年4月の公益財団への移行を目指し、定款変更案の作成や役員就任予定者等の選任及び事業計画・収支計画の策定を行い、公益認定の申請を行うとともに、「しあわせの村」の次期(平成26年度～)指定管理者の応募に向けた準備を進める。